

令和4年5月13日

保護者 様

湯前町立湯前中学校
校長 新川 晃英

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

このことについて、球磨教育事務所長及び人吉保健所長から連絡がありましたのでお知らせします。現在、熊本県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、急激に増加している状況にあり、人吉球磨管内においても、児童生徒の感染者が増加しています。これまで学校関係者の感染経路の多くは家庭内感染でしたが、ゴールデンウィーク後半から学校内における感染の報告が多数あり、管内の爆発的な増加が危惧されています。

本校においては、これまで学校内での感染の実態はありませんが、感染拡大防止に向けた対応を一層充実させて参りますのでご協力をお願いします。

記

- 1 健康チェックカードの提出について
 - ・毎朝検温を行い、保護者による健康観察及びカードへの記入の上、提出をお願いします。
- 2 出席停止について
 - ・出席停止となる場合（裏面参照）、学校へご連絡ください。
 - ・登校について不安（感染する不安、本人・同居する家族に感染の疑いがあり他人に感染させる恐れによる不安等）がある場合は、学校へご相談ください。
 - ・発熱、咳、喉の違和感（イガイガする等）、鼻水、嘔声（声がれ）、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等がある場合は、登校を控え、医療機関を受診してください。
- 3 マスクの着用について
 - ・熱中症等は十分配慮し、授業中や登下校を含めマスクの着用を徹底します。（体育の授業等を除く）
- 4 学校行事について
 - ・学校行事は、生徒の安全・安心を最優先に考え、中止や延期を含め実施を検討していきます。
- 5 部活動について
 - ・部活動は、可能な限り感染対策を行った上で、リスクの低い活動を実施します。密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動等は、感染状況を踏まえ、検討して実施します。
 - ・練習試合（他校との交流活動を含む。）の実施及び大会への参加は可とします。県外からの練習試合等の受け入れについては、禁止します。
- 6 人権への配慮について
 - ・陽性者や濃厚接触者のみならず、その家族に対する不当な差別や偏見はあってはなりません。陽性者等のプライバシーを保護し、人権を尊重します。
- 7 その他
 - ・不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにしてください。

お問い合わせ 教頭 小西 人美 TEL 43-2022

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の基準〈オミクロン株対応運用版〉

基 準	期 間
① 生徒の感染が判明した場合	治癒するまで
② 生徒が濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して7日間
③ 生徒がPCR検査・抗原検査等を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定された者を除く）	陰性と判明するまでの期間
④ 生徒に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味・嗅覚障がい等の症状がみられる場合 ※新型コロナワクチン接種に伴う副反応により、発熱等の風邪の症状等がみられる場合も含む	症状が見られなくなるまで
⑤ 熊本県リスクレベルのレベル2以上に該当する際、同居の家族に未診断の発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状が見られなくなるまで
⑥ 海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑦ 新型コロナワクチンを接種する場合 ※期日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要する場合等、校長が認める場合	校長が必要と認める期間
⑧ その他、校長が出席停止を必要と認める場合	校長が必要と認める期間